

1 事前に通告された質問に対する回答書

番号	要望内容	担当課	回 答
1	県道東部望月線の整備促進について 常田南交差点から高周波化学工業まで進められている道路改良について、進捗状況及び今後の予定についてお聞きしたい。 また、高周波化学工業から境橋までの未改良区間の整備促進を図りたい。特に、所沢川との県道横断暗渠が極端に小さいため、豪雨時における氾濫が心配されるため、これらの進捗状況をお聞きしたい。	建設課	県道東部望月線の道路改良について、常田南交差点から高周波科学工業様まで約 450mのうち、旧大和化工様までの約 350mが改良済みで、残りの区間約 100mについても引き続き改良を進めます。また、その先の所沢川の東側までについても、今後計画を策定していきます。県道横断をしている所沢川の断面につきましても、道路改良計画に合わせて検討してまいります。 今後も引き続き県へ要望してまいります。
2	舞台が丘公共施設整備事業について 舞台が丘公共施設整備事業（道路整備事業）の進捗状況について、県区に対し年 1 回、2 回の説明をお願いしたい。 また、県区が提出した「要望書」について、今後の取り組み予定をお聞きしたい。	建設課	県区への説明は、工事発注前に実施いたします。区への報告事項が生じた時は、その都度区長さんを通じてお知らせしたいと考えています。 要望書の回答は、平成 24 年 10 月 18 日付で、回答させていただいていますが、その後の進捗状況や今後の計画につきまして、区と話し合いの場を設けていきます。
3	災害時の連絡体制等について (1) 災害発生時、どのような場合に災害対策本部を設置するのか。また、災害対策本部を設置した場合、どのような伝達方法をとるのか。市と区との連携はどのような方法をとるのか。 (2) 災害が発生した場合、区公民館が避難場所になると思われるが、区の対策本部としての機能（電話、ファクシミリ、水や食糧の備蓄等）が備わっていないが、市としてはどう考えているのか。 (3) 市が除雪する幹線道路かどうかははっきりしていない道路があり、国・県・市道の除雪をどのように区分しているのか。特に、市道の除雪範囲は道路マップ等で地区別に説明をお願いしたい。	(1)、(2) 総務課 (3) 建設課	(1) 地域防災計画において、災害対策本部は、市の地域に災害が発生し、又は発生する恐れがあり活動体制をとるべき状況のときで必要があると認めるとき並びに、震度 6 弱以上の地震が発生したとき、市長が設置することとされています。 本部からの情報は、市ホームページ、メール配信、防災ラジオ（FMとうみ）を通じて、市民の皆様へお伝えしていますが、本部が設置された場合には、市と FM 放送局との協定に基づき、緊急警報放送システムを用いて防災ラジオによる情報提供が行えます。 また、区との連携につきましては、自治推進委員（区長）さん宅への F A X 及びメールによる伝達手段を整備しています。 災害対応時においては、市と区が連携するとともに、それぞれの役割分担が重要であることから、日頃の防災訓練等を通じて、一体となって災害に対処できる体制を構築していきたいと考えています。 (2) 区においては、各公民館等に区の対策本部を設置されることと思いますが、情報伝達手段といたしましては、区長さんとの緊急・非常時の連絡体制として携帯電話の確認や、区長さん宅の F A X やメールによりお願いしているところでございます。 なお、今後は、携帯電話のメール配信により、区長さんに一斉に情報を伝達する体制を作ってまいりたいと考えています。 食糧の備蓄につきましては、一般流通が十分機能しないと考えられる発災直後から概ね 3 日間は、自らの備蓄で賄うことを原則とし、市防災訓練等の機会を捉え周知しているところですので、ご協力をお願いしま

			す。 なお、市の食糧等の備蓄につきましては、災害時に食糧等持ち出すことができない場合などを想定して備蓄を行っておりますので、ご理解をお願いします。 (3) 6月の区長期事業計画ヒアリング時に、国・県・市道の除雪路線図を配布します。また、市報やホームページ等に掲載し、広報してまいります。県市長会では、2月の記録的な大雪を踏まえ、県道、市道一連の除雪体制の検討を県へ要望してまいります。
4	海野バイパスについて 平成 27 年度に海野バイパスが開通するが、海野宿内の道路は今までどおり使用していくのか。 観光客からは車が通っていて、ゆっくり楽しむことができないという声が聞かれ、観光客が宿場の雰囲気を楽しむことができるようになればよいと思う。	建設課	バイパス建設は、現道の交通量の減少を図り、沿線住民と観光客の安全確保が保たれるなど効果があります。交通規制の事も模索していますが、お住まいの皆さんの利便性が悪くなることも考えられますので、地元区にて十分ご協議していただく必要があると考えます。

2 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1)回答書

テーマ・内容	担当課	回 答
災害時における情報伝達方法について オフトークが廃止され、エフエム放送やメール配信による情報伝達手段が構築されたが、今年2月の大雪に際し、ごみの収集日時・種類のめまぐるしい変更通知や除雪・排雪に関する通知等が区長あてにFAXにより送信され、また、メールでも道路の通行止め等が情報として伝えられた。 今回の大雪に関しては、上田市や佐久市の一部では、スピーカーによる情報伝達により区民総出の除雪作業を行い、通学路の確保など大きな成果をあげたと聞いている。 多額の予算を伴うが、防災スピーカーの設置について検討をお願いしたい。 エフエム放送については、電波が入りにくいところもあり、電源を切っているところもあるため、補助アンテナの支給も必要と考える。 また、区民へ連絡するための手段として、エフエムとうみの放送を利用することができないか。 メール配信については、内容も緊急性の高い項目のみの送信を検討されたい。現状では、本当に必要な内容がその他の情報に埋もれてしまい、見逃してしまう可能性がある。	企画財政課	2月の大雪の際には、市民総出で雪かきにご協力をいただき、大変ありがとうございました。災害時における地域の助け合いの大切さを改めて認識したところで。 今回の大雪の際の広報活動を検証した結果、市が対策本部を立ち上げた段階で、まずは緊急警報放送システム（EWS）を使用し、防災ラジオを強制起動させて、全市民に向けた災害広報の第1報と、今後の防災情報を防災ラジオのスイッチを入れて聞くことを周知することが必要であったと考えています。また、メール配信については、情報伝達の有効な手段であると確認されましたが、配信の内容や頻度については再検討が必要であると考えております。 防災ラジオの受信改善対策については、現在新たな改善手法の研究を進めているところです。各ご家庭において受信状態が悪い場合は、付属のT字アンテナを取り付けることで、相当の改善が図られます。T字アンテナをつけても受信できない場合には、企画財政課にご相談ください。 エフエムとうみの放送では、東御市内の災害・防災情報だけでなく、地域から提供された道路状況や危険箇所等の公共の利益に関する情報を、一般の放送の中でお知らせすることは可能であり、新たな方法についても研究をしています。しかし、一部の区への連絡のためにEWSを使用することはできませんので、ご理解をお願いします。 当市における災害時の情報伝達手段の構築にあたっては、防災無線による屋外スピーカーとエフエムラジオ放送を選択肢として検討した経緯があります。検討した結果として、現在のエフエムラジオ放送を主体にメール配信で補完する情報伝達体制を構築したもので、全市へのスピーカーの設置は考えておりません。 なお、区が独自でスピーカーを設置した例もあります。希望される区には補助金制度等を紹介いたしますので、地域づくり支援室にご相談ください。

(2) 質問記録

意見・要望等	市の回答	回答者
西海野の地形的な問題だと思うが、河岸段丘の下に住んでいる人が多い。その地域がエフェムとうみがほとんど入らず、入っても雑音が多く、聞き取りにくい状況であるため、検討していただきたい。	T字アンテナを付けても聞こえない所もあると思います。どのようにしたら聞こえるようになるのかということ进行研究しているところです。 今までも聞こえない地区は地区指定をしてアンテナ等を付けた経過がありますが、地区指定がされていなくても聞こえない家も出てきます。そのような家については、個別に相談をさせていただくようになるかと思います。 区長さん方には、T字アンテナがあるということを紹介していただき、どうしても聞こえない家がありましたら企画財政課へご相談ください。	企画財政課長
緊急警報放送は、どこまでが緊急警報放送になるのか。 スイッチを入れない人が大多数いるので、そこを心配している。	緊急警報放送システムは、国の法律に基づいて使わなければならないとされています。その内容は、災害の対策本部が立ち上がった時には、その電波を飛ばして強制的にスイッチをオンにすることが可能です。今回の大雪の時についても、使用することが可能でした。今回の場合、実際に避難情報を出す段階ではまだなかったということもあり、躊躇したというのも実際の話です。 市として内部で検証した結果、2月14日の大雪の時には、まず、第一報としてEWS（緊急警報放送システム）で強制的に放送を流して、市民の皆さんへ「今後雪害対策に対しての情報についてはスイッチを入れて情報を入手してください」という放送をすればよかったと反省をしているところです。 2月15日の朝7時の時点で、災害対策本部を招集させていただきました。私（市長）が災害だと認定をしたわけですが、災害と認定してよいかどうかは正直迷いました。後から120年に1度ということも付け加わり、災害であったとなりました。近年の天気予報で大雨が降ると、「命を守る行動をとってください」ということを言います。つまり、一概に逃げてください、緊急避難してくださいとは言いません。各々の判断で命を守る行動をとってくださいとテレビで言うように変わりました。今回の大雪は、朝7時過ぎからは小降りになりつつありました。そうすると、命の危険があるかどうか、もちろん日常生活に支障があることは把握できましたが、これからは除雪をして、日常生活を取り戻していくための行動をやってもらわなければならない状態でした。それから、この地域に生活する人は言われなくても皆さんは雪かきをしていました。情報を得るためにラジオのスイッチを強制的に入れるという判断を躊躇したことに関しては強く反省はしていますが、この地域で次に起こる災害が大雨だったり地震だったりという時にどうするかということを今一生懸命皆で検討しなければならないと思っております。	企画財政課長 市長
市内でスピーカーを設置している区はどのくらいあるのか。また、補助金制度の内容をお聞きしたい。	スピーカーを設置している区は、北御牧地区に2つあります。 補助金の内容につきましては、区長さんへ送付させていただいてあります補助金の手引きの中にもありますが、分館活動に関する補助が4割あり、また、一般コミュニティ助成事業があります。 ひとつ補足をさせていただきたいと思います。先程の災害の時に出す放送に関しまして、大きな災害が起きた時、災害時の情報発信につきましては、企画財政課が担うようになっていますが、長が出て来られない場合も市として情報発信ができるように、災害時の広報業務に関して情報通信班のマニュアルを作り、指示がなくても動ける体制をできるだけ確立しようということで現在検討しているところです。	企画財政課長

ごみの収集について、クリーンセンターで気を遣っていただき、その都度通知をしていただいたが、情報が多過ぎて情報を受けても戸惑ってしまった。区民の皆さんへの伝達方法が回覧板しかなく、隣の家に行くにもままならない状況の中で、どの程度区民の皆さんへ伝わったかわからない。ごみの収集については、混乱が生じたことは事実であり、参考までに申し上げさせていただきます。	ごみの収集に関しては、ご迷惑をお掛けした情報が出ました。収集業者さんが収集してくれるということで、予定通り収集しようと当初は会議で決定しましたが、収集車の出動は、雪がかかれることが前提でしたので、収集車が走れないことがわかった時点で軽トラックに切り替えて収集していただきました。従いまして、不燃ごみなどの大型のごみに関しては、収集を諦めた経緯があり、情報とは違う収集形態になったという報告を受けています。お許しいただければと思います。 なお、防災無線放送と防災ラジオと両方あればよいのですが、この設置に関しては、高額のコストがかかるということで市としては悩んで、最終決断をエフエムにさせていただきました。その時の経緯がなかなか伝わりきっていないということで、それも反省材料ですが、東部地域でオフトークの加入率が30%を切っていました。また、年間12,600円程ご負担をいただいていたのですが、オフトークを撤去することにより出費が少なくなりました。防災無線放送については、長所も欠点もあり、費用としては概算で7億円から10億円、年間維持費が1,500万円という状態です。大雨が降ると、最近は二重サッシなどきっちり閉まっていますので、聞こえなかったと頻繁に言われています。農家の方で外に出ている方が多い地域では有効であると言われています。阪神淡路大震災や東日本大震災の災害が起こった後は、防災無線はほとんど機能しませんでした。壊れていたり、本部が被災してしまえば放送が難しいためです。避難生活を支えたのは、2つから3つの手段です。ひとつは、圧倒的にラジオが有効だと言われています。そして、ラジオだけでは聞いて流れてしまうので、ミニ新聞を作って配布しました。もうひとつは、僅かに電池が残るものですから、インターネットが使えたという、ハンディ用のコンピュータが生き残っていると電気がなくても僅かに使えたということがあります。災害が終わった後の情報伝達手段としてはエフエムが最も有効です。エフエムは最低でも、年間3,000万円かかりますがスポンサーを集めたりすることで、市民からお金をいただかなくても運営ができていますが、そのようなことがあり、防災ラジオを選択しました。従いまして、市が新たに防災スピーカーを設置することはありませんが、地域によっては情報伝達手段としてそれしかないのならそうしようかと。これから双方向ということが、パソコンやケーブルビジョンが発達すれば、先の話ですがページング放送が復活させられる可能性はありますが、現時点ではよい方法は回覧板を回したり、消防の放送車を動かしていただいたりということしかない状態です。いずれにしても、一長一短とお金と相談ということで選択をさせていただきました。後戻りしないでこれを上手く使う方法をどうしたらよいか皆さんと考えていかれたらと思いますのでよろしくお願いいたします。	市長
---	---	-----------

3 自由意見（質問記録）

意見・要望等	市の回答	回答者
市の産業政策について、「とうみ 夢・ビジョン」ではほとんど税金を使う内容になっている。税金を稼ぐには、産業が大事であり、どういう産業を誘致するのか戦略的な発想で誘致していかないと厳しい。例えば、信州大学の繊維学部、信州大学の医学部など、バイオのシリコンバレーのような発想で産業を育成し、就業ができるまち、それによって人が増え、税金が	ご提案のありましたバイオ関連産業の育成ができればとは考えておりますが、産業振興は難しい部分もございますので、その点につきましても考慮しながら今後の産業振興の中で努めてまいりたいと考えております。第2次総合計画におきましては、農・商・工バランスのとれた産業振興ということで進めております。農業振興を進めていく中では、農産物のブランド化を図っていきます。商業振興につきましては、中心市街地を中心とした商業の活性化について、田中地区の中に研究委員会を設けながらその振興を図っていくことを考えておりますし、工業につきましては、企業の誘致促進のための工業団地等の販売促進についても力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。	産業経済部長

増えるまちにしていきたい。 やることをきちんと決めて投資していくことが戦略である。これから伸びる産業に向かっていけないといけないのでは。	バイオになると生物化学になってくるかと思いますが、認知を得る上で非常に難しい面と、研究機関の誘致が必要という中で、人脈を作りながらある程度投資を覚悟して誘致していくことになろうかと思います。その前に課題が山積しているというのが正直な答えになります。先端技術に遅ればせながら市も参画していく道も選択肢としてありますが、自動車産業の最大の欠点は国内での消費が減っている状態の中で、これから先も売れ続けることではないといち早く企業としては外国で売ると、ある程度研究機関は国内に残しながらも製造は外国にという選択を大企業がされている状態の中で、これまでと同じように経済的な豊かさを追求できるかどうかは非常に難しいと。そのようなところに東御市が参画していくのは難しいと思います。この地域の産業として考え得る最大のものは、農業と密着した6次産業化を定着させることができるならば、それはそれで価値があるのではないかと。本気でワイン産業の振興ということができて、今計画されている方が数名いらっしゃると思いますので、10に近いワイナリーができる可能性が極めて高い状態にあります。世界に売っていくというワインを東御市で定着させていくという選択の方が現実的ではないかと思っております。この地域でできた農作物を活用して、それを加工して日本中に売ることができれば、時代の流れに左右されずずっと産業として根付くのではないかという思いの中で、荒廃農地が6次産業化に繋がる再生産業として市の最重要課題として進めています。	市長
県区長が御膳水公園について、昨年度要望したが、何も改善がされていない。 また、中村道について、歩道が狭く片側しかない。通学路にもなっており、花壇があるが花壇よりは安心して通れる歩道を作って欲しい。 花壇よりは安心して歩ける歩道が欲しい。夏場の暑さ対策として街路樹を植えていただきたい。200m、300mに1つ、石のブロックのベンチでよいので置いて欲しい。 御膳水公園で子供が遊ばないのは、遊具がなく、お手洗いがあがるが閉まっていて使えないからでは。	御膳水公園につきましては、地域の育成会や県区でも公民館活動をされていますので、そちらの方面から利用について呼び掛けたいと思います。 中村道の歩道ですが、片側ですが歩道が付いていますので、ご利用いただきたいと思えます。 現地を見て検討したいと思います。 中村道は圃場整備をした幹線農道が市道となっており、街路樹を植えると水田地帯でもありますし、鳥の巣になることも考えられます。付近の農業者の皆さんとも検討していかなければならないと思います。また、ベンチにつきましても付近の皆さんのお考えも聞かなければと思っています。 県区としては、清掃活動や植樹もしておりますが、水が流れていることもあり、子供たちが遊ぶにはそれ程適した場所ではなく、場所によって遊べる公園とそうでない公園があると感じております。	都市整備部長 県区長

1 事前に通告された質問に対する回答書

番号	要望内容	担当課	回 答
1	<u>緊急時の危機管理体制について</u> 今年の大雪の際に、市の災害対策本部は、いつ、どこに、いつまで設置したのか。 区への情報が二転、三転し、区の責任者が困惑した。 災害は、いつ起こるかかわかならないため、連絡方法等わかりやすくしておいていただきたい。	総務課	2 月 14 日からの大雪においては、大雪警報発令以降、事前体制、警戒一次体制を経て、2 月 15 日早朝、市役所本館内に災害対策本部を設置しました。 また、2 月 17 日には、雪害対策本部を設置し、引き続き情報収集と対応を実施してまいりましたが、復旧の目途が着いたことから、3 月 25 日本部を解散しております。 区への情報提供に関してですが、特に、ごみの収集に関する情報の変更が多かったことにお詫びを申し上げます。 このことは、予想以上に除雪が進まず、パッカー車が稼働できなかったことにより、急遽、軽トラックに切り替え収集を行うなど、変更が重なったことによるもので、ご理解を賜りたいと思います。
2	<u>通学路の整備について</u> 和地区は道幅が狭く、通学路としては危険な箇所が多くある。 近年グリーンゾーンの設置工事も進んでいるが、道幅の関係でグリーンゾーンの設置ができない通学路については、白線の引き直しをしていただきたい。	建設課	ご要望の箇所について現地を確認させていただき、外側線（白線）が見えにくい箇所については補修をします。
3	<u>独居者、高齢者のみの世帯の安否確認について</u> 民生委員さんを中心に活動していただいているが、全部網羅できるものではないと考える。 隣家が空き家や独居者、高齢者のみの世帯も年々増えているため、センサーを活用した安否確認方法の採用を要望する。	福祉課	隣近所のお付き合いの疎遠化が進む昨今ですが、センサーによる安否確認は市として採用は考えていません。 なお、高齢者世帯の安否確認方法につきましては、民生児童委員による訪問活動のほかに、配食サービス事業や訪問介護サービス事業などの人的支援による安否確認に加え、緊急通報装置を活用した支援も実施しているところです。
4	<u>市道県・東深井線の拡幅について</u> 毎年要望しているが、近年交通量も増加し、非常に危険な状態である。浅間サンラインからの通り抜け道路としての利用が特に多いと思われるが、このまま進展しない場合は、バイパス等の検討もお願いしたい。	建設課	平成 25 年 9 月 3 日と 10 月 23 日に海善寺、海善寺北、日向が丘、睦、曾根の区長さんにお集まりいただき協議を行いました。 その結果、各区から対策委員（仮称）を選出し、道路改良の推進にあたることとなりました。 平成 26 年 5 月下旬に会議を開催し、県東深井線の道路改良について、話し合いを行う予定です。

2 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	回 答
児童館移設について 新しい和保育園が完成したが、改めて旧和保育園の跡地に児童館を移設していただきたく要望する。小学校、保育園に隣接しており、最高の立地条件であると考え。	教育課	和保育園の移転改築につきましては、和地区のご理解、特に和財産区の支援もいただき、先般竣工、開園したところであり、改めて深く感謝申し上げます。 旧保育園跡地につきましては、学校敷地の一部であり、従来より ①小学校体育館の増改築の要望 ②児童館移転の要望 などをいただいております。 市内の5小学校はそれぞれ築後40年近く経過し、老朽化しておりますが、耐震補強、非構造部材耐震改修により長寿命化を図りながら、今後の基本方針を検討する時期となっております。現児童館につきましては、老朽化していること、学校から遠いことなどから、将来的には、小学校敷地内への移転が適切と考えており、市内小学校施設のあり方の検討とあわせて、研究・検討を始めたいと考えております。

(2) 質問記録

意見・要望等	市の回答	回答者
和児童館についての回答の最後に、研究、検討を始めたいと考えているとあるが、結論はいつ出るのか。明確な日や月を回答いただきたい。 体育館の改修と児童館の建設は別ということか。	いつという日にちが、なかなか出せないため、このような回答になりました。 非構造部材の工事を平成26、27年度と実施していきますが、それが終わりました各学校の長寿命化の検査を行います。どの部分が弱くて、どこを直していけば、あと何十年持つのか検査を行っていきます。その検査終了以降に移転改築について、研究・検討を始めたいと考えております。 一緒に考えていきます。 体育館は横に長く、長辺がステージという形になっておりますので、不便というお話もあります。体育館の形や保育園跡地の形状も見ながら全体的なビジョンを作っていくと良いものができると思いますので、敷地も併せて考えていくということでお願いします。	教育課長
児童館移設について、去年滋野地区でも同様の意見が出たが、どのように考えているのか。小学校に隣接して児童館があった方がよいと思うが。 小学校の近くという点では似ている。児童館は小学校に隣接してあるのが、保護者や利用する児童としてもよいと思うが。	滋野児童館は施設が新しいということで、昨年滋野保育園が新築になりましたが、当面滋野児童館はそのままという結論でございます。一方、和児童館は昭和62年建設ということで、相当数年数が経っておりますので、そろそろ建て替えを考える時期にきていますので、建て替えるのであれば和小学校の近くに保育園跡地が空いているのでそこに建てて欲しいというご要望につきましては、その方向がよろしいであろうと考えていますので、滋野と和は別々の結論になりますが、状況が違うということでご理解をいただければと思います。 児童館・児童クラブが小学校の近接、あるいは、そこにあることが望ましいというのは、全くそのとおりでございます。滋野につきましては、当時滋野の区長会で是非あそこにとということで誘致をいただいて決定したという経過がありますので、施設がまだまだ使えるということで今の状態はしばらく継続させていただくということでございます。	教育次長

3 自由意見（質問記録）

意見・要望等	市の回答	回答者
代位弁済ということは、どういうことか、わかりやすく説明していただきたい。 海善寺バイパスを中止したが、そもそも受け付けること自体が問題であると思ったが、その理由を教えてください。 ミニ開発で、4区画や5区画やって1区画残っている場合等あり、これを清算するにあたって、どこが悪かったのか反省していただきたい。 目的外のものがどれくらい悪かったのか見極めていただきたい。総体を止めるべきといっ	土地開発公社法という法律に基づいて、東御市は土地開発公社をもっておりまして、それが一号業務と二号業務をやっております。一号業務は直接的に市がやる公共事業の用地取得等を行うという事業であります。そして、二号業務は東御市を発展させていくために、土地開発公社が独自に行っていく事業ということでもあります。東御市が10年前に合併しましたので、北御牧村の土地開発公社と東部町の土地開発公社を合わせてやっておりますので、その前からの事業を含んでいます。例えば、伊勢原住宅団地や北御牧にも住宅団地があったり、インター周辺の流通団地のための施設があります。インター周辺につきましては、ほとんどが使われています。土地開発公社が基本的に土地を買って持っていれば土地が上がるという時代がありましたので、そのようなことができました。しかし、国の指導の中で土地が下落している状態の中で、そういう事業を止めようとする場合は、三セク債という止めるための貸し付けを市が希望されれば貸しますという制度であります。これは、国が直接貸してくれるわけではなく、金融機関から借りますが、それを国として認めるということとして、市が借りて土地開発公社が金融機関に借り入れた31億円程を市が返して、担保に出していた土地開発公社の土地を市が土地開発公社から引き取ったという形であります。土地開発公社から土地を買うこともありましたが、国の仕組みとして代位弁済、土地開発公社に代わって弁済して、土地を市に渡すということで、10億円近い損金が発生しています。この欠損金に関して議会にお願いして、3月議会でお認めいただいています。19億円の土地を31億円で市は買い取るという方法もありますが、赤字を明らかにするため、代位弁済という方法で金融機関に土地開発公社が持っている借金に関して返して、20年間でこの31億円を0.26%の10年固定金利で返していくことになりました。金利も含めて年間2億円弱の借金を返していくことになります。土地の貸し付けで6,000万円程の地代が入っておりますし、努力して土地を売ればそのお金を返済に回せるということで、何が良いかというと金利が安いこと、いくらあるかわからなかった土地の赤字部分が明らかになり、計画的に返済していけることで、財政の透明性と財政の先行きの見通しが立つことができたということでもらせていただいて、今回市報でお知らせいたしました。 事業というものは賛否があります。その中で判断をして、その判断を正しくなるように日々努力していくということの中で、結果として選択が正しかったという様にしていくのですが、時代の流れの中でそれがとても叶わないことがあり得ると考えています。今その時の判断が正しかったのか、正しくなかったのかというものを、結果を知っている人間が判断するのは簡単ですが、そういう判断をするにはそれなりの理由があったのであろうと思いますので、その時に首長でなかった者がこれが良かったかどうかに関して、コメントする立場にないという考え方であります。一切やるのを止めようということでありまして、二号事業に関しては、東御市としては土地開発公社の事業として全部やりませんとお約束して、今回やらせていただきましたので、現在持っている市の土地を売却することに関しましては努力してまいります。市が開発して販売していくという事業はやらないということを前提としてこの処置をさせていただきました。細かい反省を個人的にすることは否かではありませんが、それを公表することは控え、一切開発行為に関してはやらないということでもあります。 ミニ開発の問題はケースバイケースで、具体的なものが出来ればそれに関してお答えすることも可能かと思いますが、ミニ開発そのものが悪いとも思えませんし、大きな開発	市長

ているわけではない。ミニ開発でやってきた所が本当に市がやることだったのか、そういう点を反省していただきたい。 海善寺バイパスを何年もお願いしてきた。都市計画法があるからできないと断ればよいのに。	は政策的にはわかりやすいですが、大きな開発は周辺の旧集落と新しくできた集落との関係をどうしていくか、政治的配慮と判断が必要であり、小さな開発は民間の方にやっていただくのがよいと思います。市の方針として、企業誘致ということで企業のオーダーによって議会に行政としてやってもよいかどうかを判断いただいて、市の仕事としてやらせていただくことはやらせていただきますが、市がやってもよいのかというお話ですが、今までは土地開発公社単独の判断でできていましたが、それを止めました。市として議会にかけてやるかどうかについてはあり得ます。 海善寺バイパスに関しては、そのような要望が過去にあったことは承知していますが、市としてそれを採用して進めることは正式決定していません。旧道の拡幅については、都市計画決定がされています。現時点では現道の拡幅ということで都市計画決定に基づく推進ということはこの頃の都市計画審議会でも再確認していただいています。100年の体系ということで、何年かかっても、地域から止めたいということで、審議会で止めるべきだという判断がされなければ、それを変えるということは極めて外すための制約は大きいと考えていただきたいと思います。 都市計画法第3条には地方公共団体と住民の責務が書いてあります。これに基づいて実行すべきと考えます。	建設課長
大雪の要望事項に関する回答について、結果報告であって要望に対する回答になっていないため、回答をお願いしたい。	今回の大雪に対しまして、広報活動のあり方について、市として検証をさせていただきました。今後のあり方についてですが、災害対策本部が立ち上がった段階で、各ご家庭にお配りしてあります防災ラジオを通じて、緊急警報放送システム（EWS）を使いまして強制的にスイッチを入れ、全市民に向けた災害第1報というものを流そうと考えています。今回もそれをすべきであったと反省をしているところです。防災ラジオで、こういう状況になっていますので、今後はこの防災ラジオでスイッチを入れてお聞きくださいということを放送すべきであったと考えています。もしくは、避難勧告などを発せられるような状況の災害になっていた場合は、そのEWSを使って何回でも放送をすることが必要であると考えています。現在、今後発生した時のために、エフエムとうみと話を詰めながら、EWSをどのように発信していくのか、そして災害が発生したときに、それから文章を書くのでは遅いため、広報用の文案を作っていくという予定でおります。区長さん方への連絡ですが、今まではFAX、もしくはパソコンのメールで情報提供をしていたところですが、FAXですとかなりの時間がかかってしまいます。68区全ての区長さん方へFAX通信するには、半日程度かかる場合もあります。また、区長さん方が大雪の際、もしくは災害が発生した際、外に出てしまっている状況では、家にFAXやパソコンがあっても、そこに情報を配信しても、見ることができる状態にないことから、今日区長さん方に対する携帯電話によるメール配信の手続きのお願いをしてあるところですが、今後はそれで区長さん方に対しては重要な情報については、早めの対応をしていきたいと思っております。地区によりましては、消防ポンプ積載車で広報を行ったところもありまして、色々な広報のあり方が今回わかりましたので、今後どのような広報がよいのか検証しながら、また検討をしていきたいと思っております。	企画財政課長
今の説明の中で、防災ラジオの電源を入れてくださいとあったが、いつ放送があるのかわからないで待っているのか。試験放送は電源を入	避難勧告が出た時には、その方法で放送をさせていただきます。EWSを使って、全ての放送を市民へ流すとなりますと、情報過多の状況になってしまう可能性があります。避難勧告や危険が迫っています、このような状況ですという時には、EWSを使って強制的	企画財政課長

れなくても放送が入る。電源を入れなくても自然に入る放送を是非お願いしたい。緊急放送がいつくるのか悠長に待ってられないため、試験放送と同じように電源を入れなくても入るようなシステムにしていきたい。	にスイッチを入れて流します。ただし、道路の通行止めに関する情報についてはスイッチを入れてお聞きいただきたいということです。今回の大雪の時もそうですが、入ってきたばかりの情報についてはその都度放送をしていました。毎時 55 分から 0 分までの 5 分間で常に情報を流していました。今後もそのような形をとっていきたいと思いますので、そのようなお知らせをしながら、利用していただけるように努めてまいります。	
基本目標 2 に安全・快適な道路環境の整備があるが、今年の大雪による除雪等で道路が剥がれたり、ひび割れがしている。各区長さんから、ひび割れや劣化等があり、相当道が傷んでいると聞いている。橋の架け替えは入っているが、道路整備については何も入っていない。道路整備についても長期事業計画の中で、区ごとに要望しているが、なかなか整備が進まない状態であるため、区ごとではなく大きな単位で進めていっていただきたい。 先般、まちをきれいにする月間について説明があったが、道路として国・県・市道、農道、赤線があるが、どこが赤線かなどほとんどの方が知らない。地元からの要望があり、道路を直したいといった場合に、長期事業計画に基づいてやっていかないといけない。担当者に現場を見ていただいたが、舗装が平らなのは当たり前だが、舗装が凸凹になっているため、誰もが安心して通れる道にしていきたい。そのために、市である程度管理をお願いしたい。話を聞くと市でもお金がないとのことであるため、例えば各区への負担を 2 割か 3 割お願いしてでも地域の住民の皆さんが安心して通れる道にしていきたい。道路の明確化を是非お願いしたい。	要望としてお聞きし、検討しながら進めたいと思います。	総務部長

1 事前に通告された質問に対する回答書

番号	要望内容	担当課	回 答
1	通学路の除雪及び草刈について 北御牧地域の歩道が設置されている通学路及び地域間の通学路は、除雪や草刈を P T A 保護者や区で行なっているが苦慮している。除雪作業をしやすくするために、小型除雪機の配備や草刈の業者委託の検討をお願いしたい。	地域づくり支援室	小型除雪機については、区が主体となっていく小型除雪機等の購入に対しての補助制度がありますので、ご検討をお願いします。 また、県道、市道の草刈については、引き続き P T A や地元の皆様のご協力をお願いします。ただし、立木等で交通に支障があるような状況に対しては、ご連絡等いただければ対処いたします。
2	県道東部望月線「カクイチ前信号」から島川原、大日向地域にかけての渋滞緩和対策について 朝の通勤時間帯、道幅が狭く右折車両による渋滞や、積雪時にはスリップ車が、道路側溝に落として渋滞するなど、以前から問題のある箇所であるため、次の事について検討をお願いしたい。 (1) ガード下から塩沢産業ガソリンスタンドまでの道路幅、充分な塩カル散布と道路側溝に蓋 (2) 渋滞時間帯の右折信号時間の延長と直進、右折同時の矢印信号設置 (3) 市道 T211 号線、T281 号線、加沢グランド線を活用して、渋滞時間帯 30 分位の東部方面への一方通行、又はすれ違い待避所の設置	(1) 建設課 (2) 市民課 (3) 市民課、建設課	(1) 上田建設事務所では、県道東部望月線の拡幅につきましては、管内の優先順位を確認しながら事業化等も含めて検討してまいります。また、塩カル散布や側溝蓋の整備につきましても、現地を確認のうえ対応について検討してまいります。市としましても、現状の渋滞を緩和するために、交差点を含む道路改良を引き続き県へ要望してまいります。 (2) 上田警察署と協議したところ、現状の道路では右折矢印の設置はできないとの回答がありましたが、渋滞緩和のための青信号の時間延長（5 秒）の対応をしていただきました。引き続き右折矢印信号の設置について要望してまいります。 (3) 上田警察署と協議しましたが、要望箇所は農作業利用者の主要道路であるため時間を限定しての一方通行はできないこととなりました。また、しなの鉄道南側の市道加沢・グランド線については、視距確保のため道路法面の樹木を 6 月上旬に一部伐採する予定です。
3	県道羽毛山大日向線の羽毛山地域から御牧大橋までの間及び県道丸子北御牧東部線上八重原かない商店前から上八重原口交差点間の車両規制について 現在御牧大橋の T 字路に大型車右折禁止の看板があるが、羽毛山住宅地域まで道路幅が狭いこと、県道丸子北御牧東部線も道路幅が狭いこと、通学路になっていることから次の事について検討をお願いしたい。 ・通学路として子供の安全確保を最優先に考え、通学時間帯の指定車両以外的大型車通行止めと車両規制（2 t 車以上）	市民課 建設課	上田警察署と協議しましたが、2 t 車以上の車両規制は普通車両も規制の対象となることから現実的には困難であります。 また、上八重原かない商店前から上八重原口交差点間においては、周囲に住宅があることや、住民が利用する主要道路であると考えられ、住民が所有する車両に許可証を発行することは規制の効果を減少させることとなることから規制はできない状況です。 なお、市では、県道羽毛山大日向線と県道丸子北御牧東部線の改良について県へ要望してまいります。

2 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	回 答
防災ラジオの活用と地域住民への情報の伝達について 北御牧地区の有線放送事業は設備の老朽化により、東部地区のオフトーク放送とともに終了した。これにかわるエフエムとうみの開局により、情報伝達手段が確保できたが、次の事について考えをお聞きしたい。 (1) 防災ラジオが各戸に配布されているが、現在あまり市民は活用していないと思われる。有線放送があったときのよう、今回のような災害時は地域住民への統一した情報の伝達活用をもっとできないか。 (2) 市民各戸へのお知らせ事項として、区長へのFAX・メール配信と合わせた防災ラジオの活用ができないか。 (3) 今回の大雪除雪には地域住民への伝達が上手くいかず召集に苦勞をした。北御牧地区の一部の地域では迅速な意思の疎通がはかれるように区内への伝達をする設備を取り入れた区がある。これらの普及についての考えはあるのか。 (4) 北御牧地域もインターネット・テレビ映像が光ケーブル化になったが、このことにより何か他の活用が考えられるか。	企画財政課	2月の大雪の際には、災害時における地域の助け合いの大切さを改めて認識したところ。 (1) 今回の大雪の際の広報活動を検証した結果、市が対策本部を立ち上げた段階で、まずは緊急警報放送システム(EWS)を使用し、防災ラジオを強制起動させて、全市民に向けた災害広報の第1報と、今後の防災情報を防災ラジオのスイッチを入れて聞くことを周知することが必要であったと考えています。今後も災害時の情報伝達に防災ラジオが有効活用できるよう、運用の改善を進めてまいります。 (2) エフエムとうみの放送では、東御市内の災害・防災情報だけでなく、地域から提供された道路状況や危険箇所等の公共の利益に関する情報を、一般の放送の中でお知らせすることは可能です。ただし、一部の区への連絡のためにEWSを使用することはできませんので、ご理解をお願いします。 (3) 当市における災害時の情報伝達手段の構築にあたっては、防災無線による屋外スピーカーまたはエフエムラジオ放送を選択肢として検討した経緯があります。検討した結果として、現在のエフエムラジオ放送を主体にメール配信で補完する情報伝達体制を構築しましたので、全市へのスピーカーの設置は考えておりません。 なお、区独自でスピーカーの設置を希望される場合は補助金制度等を紹介いたしますので、地域づくり支援室にご相談ください。 (4) 光ケーブル化により双方向の情報通信などが可能になりましたので、情報伝達に限らず、有効な活用方法について研究してまいります。

(2) 質問記録

意見・要望等	市の回答	回答者
どなたに聞いても、あんなに便利な有線がなくなって、防災ラジオをつけても、防災ラジオをどうやって使うのかわからない。集落で使うということもできない。そのようなものであれば、あってもなくても同じではないか。何とか以前のような有線放送を復活できないか。	要望としてお聞きしておきます。 有線が入っていましたが、北御牧地区内のテレビ難視聴地域の対策として、便利には使っていましたが、附属的な一部であったということをご理解いただきたいと思います。使っている中で困ったことに、雷が1回落ちれば機械が10台、20台がすぐに壊れるという状況がありました。有線の機械自体が限界にきてしまっていたということでもあります。有線放送を維持する、もしくは交換するには多額の経費がかかってしまうという状況の中で、東御市として新たな連絡体制をとれるものは何か考えた時に、防災無線と防災ラジオを検討した結果、防災ラジオになりました。防災ラジオの活用につきましては、阪神淡路大震災や東日本大震災の時に、地域の皆さんへの情報提供手段として一番有効に機能したというものです。私たちは今後もこれを活用していくべきだと考えていまして、使い勝手の悪いところをどうしたら良いのか、その点を改善していきたいと思っております。第1報を入れて、皆さん方にスイッチを入れてラジオを聞いてくださいということをやれば良かったと反省しております。今後災害発生時につきましては対応していきたいと思っております。有線については後戻りできない中でありまますので、どういうふうに関ラジオを使っていくのか、皆さん方もご協力をお願いしたいと思います。	企画財政課長

	メール配信の件ですが、区長さんで携帯電話をお持ちの皆さん方には、区長の方のメール配信サービスをお話しさせていただきました。今後は緊急の場合は連絡をさせていただきたいと思います。メール配信の配信頻度、内容の重要性について、もう少し検討すべきだったと考えております。災害があつて実際に運用してみて便利ではあったけれども、今後の活用の仕方はこうあるべきだと反省をしまして、今後皆さん方に正確な情報を早くきちんと伝えられる状況をつくってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。	
ケーブルテレビを導入したのは、有線の今までの古い施設が老朽化し、いかに安く有線施設を造っていかれるのが主眼であつて、たまたまそのような事業があつてそれに乗り換えた。テレビの共聴の関係に関しては、共聴施設を全部潰し、それで協力して欲しいと導入し、大日向の共聴は維持費を含め年間1戸あたり2,000円で月200円程でテレビを見ていた。しかも、BSまで設備されていた。そのものをきちんと維持していたが、それを壊したのは行政である。ケーブルテレビは、福祉関係にも使うのだと、一人暮らしの老人とのコミュニケーションにも使うと。どうしても協力しろということで、やむを得ずやったが、料金は高く、有線放送もなくなった。できてから言っても仕方がないが、そのことを肝に銘じて対策をしていただきたい。	ご意見としてお聞きしました。	総務部長

3 自由意見（質問記録）

意見・要望等	市の回答	回答者
『とうみ 夢・ビジョン』の目標値は、PDCAを回していくが、変わっていくものなのか、もっと高い目標値にするのかお聞きしたい。 区の役員の任期について、区長さんのように12月で終わって1月で改選するものと、3月で終わって4月から役員になるものと2種類あるが、何とか統一できないかお尋ねしたい。以前企画課でアンケートをとって現状維持となったが、市民全員に考え方が浸透していないのではないかと。しっかりと方向を市として皆さんに伝えた方がよいのではないかと思います。	とうみ 夢・ビジョンの計画期間ですが、今後10年間で大きくくりとして基本的な考え方ができ上がっています。当面5年間の目標値として定めてあるものでして、大きな流れで考えますと5年経った時にもう1度見直しをし、次の5年間でどこにもっていくのか見直しを図ってまいります。この総合計画を進めていく中で、毎年実施計画を組み立てます。実施計画はその年から今後3年間でどういう目標で取り組んでいくのか、ローリングをしながらやっていきます。目標値について、不可能なもの、もしくは達成したものは必要により見直しをしていきます。見直しにあたっては、今後総合計画推進市民会議を立ち上げたり、まちづくり審議会や市民の代表者の皆さん方に諮りながら進めてまいります。 アンケートをとった結果、大方が今のように1月から12月の任期でよいのではないかと考え方にまりました。区長会長会の中で話し合われた結果、当面は統一した考え方は必要ないということになりました。市としては、区が定めている任期の問題につきまして、指導や統一してやりましょうということはありません。区としてやっていただければと思います。区長会からの依頼によりアンケートをとって、その結果をお示しして、区長会で任期は今のままでよいのではという話になっていますので、そのことを区長会の確認事項として捉えていますので、区の皆さん方の判断で必要があれば話しをしていただければと	企画財政課長

	思います。	
全市にわたって都市計画税が適用されているが、第2次総合計画の中で北御牧地区の都市計画についてどのような方向で実施していくのか 基本目標1-1、2-1に沿ってやっていただきたい。	平成20年9月に都市計画区域に北御牧地区が入りました。都市施設には、建物や道路等がございます。例えば道路整備についても、これまでどおり都市計画事業以外の手法で進めていくことも可能です。今後も万遍なく優先順位を決めて進めていきます。	建設課長
最近、東信全体に松くい虫の被害が非常に進行している。全国でも最も雨が少ない地域であるが、この里山、この地域を例えば奥裾花自然園、白神山地、大山山麓等にブナ林があるが、このブナは雨水を溜め込む力に長けており、全国各地の米どころの水を潤している。そこで、試験的に松くい虫の被害が進行している地域にブナ林の試験区を設けて、里山をブナ林に変えていってはどうか。特に最近、里山に野生動物がおり、農地を荒らしているが、ブナは実を付け、その実が野生動物の食糧になるため、例えば1、2ha程度のところに試験区を設けてブナ林の植生を作っていってはどうか。	松くい対策については、様々な対策を講じていますが、樹種転換等行っております。今後、松くい対策を進める中で、ひとつの参考意見として研究をしていきたいと考えています。 太陽光発電に関しまして、山林や農地に太陽光発電を設置したいという場合に、それぞれ森林法、農地法がありますので、一定規模以上、あるいは要件に該当しますと、許可をとって太陽光発電施設を設置していただくようになりますので、審査をさせていただいたうえで設置の許可を出していくようになりますのでご理解をお願いします。	産業経済部長
里山に太陽光発電が設置されており、今まで降った雨が土壌に吸い込まれていたものが、一遍に流れていってしまうのではないかと思う。市としてキロワットの規制やそういうところには建ててはいけないというものがあるのか。	市報5月号の5ページで広報しましたが、本年10月1日から太陽光発電の10kw以上の施設は市へ届け出をいただきたいということで取り組んでおります。今まで市全体の規制をかけることはありませんでした。太陽光発電施設に降った雨水が一遍に流れるのかという心配がありますが、大型の施設については市へ届け出いただき、雨水排水等災害が起きないように取り組んでいきたいと思っております。	市民生活部長
都市計画税について、都市計画法を読んでも皆さんがおやりになっていることが当てはまらなと感じている。合併の時にきちんとしたことをやっていないため、東部地域がとっているから北御牧地域もとると、単純な発想ではないか。北御牧地域に都市と言ってよい所がどこにあるのか。これから立派な都市になるのか描けるのか。何もない。それに都市計画税をとるのは、納得がいかない。撤回すべきである。何でも税金をとるべきではないと思う。 土地開発公社の30億円の起債について、市長が就任された時に雑誌の切れ端を持て行ったが、そのことが現実になった。行政が債務負担行為をし、土地開発公社がやると、市長は花	旧東部町におきましては、以前から都市計画税をいただいております。北御牧地区は合併後に数年経ってから徴収するようになりました。都市施設がどこにあるのかというご意見ですが、旧東部町におきましては、東御中央公園が都市施設のひとつです。合併した現在においては、東御市全体における公園の位置付けができると考えています。公共下水道、農業集落排水、特環、コミプラをやってきましたが、公共下水道についてのみ都市計画税が採用されています。和地区は全て農業集落排水で、そのようなものはやっていません。全体の中で都市計画税を使っていくという考え方で施設を整えていきます。この地区には都市計画施設があるないに関わらず、市全体の中において下水道や公園が都市施設に当てはまると考えています。	都市整備部長

岡市長で土地開発公社の理事長も花岡市長だと貸し借りをする中で責任はどこにあるのか。住民には何の説明もなかった。住民に納得がいく説明がされていない。市の主権者は市民である。30 億円のものをこれから子ども達が返していく。市民を大事にしていきたい。ご意見として申し上げ、答えは知らない。		
北御牧は何の特徴をもって、地域の特色を出していくのか、これから生き抜いていくのかという問題だと思う。農地へのソーラーパネルの設置について、農地法の規制があり、農業委員会の許可、県知事の許可を受けないと転用ができないが、農地を守るのが農地法の理念だろうと思う。水がパネルの面に落ち、砂利の上に落ち、急速に流下する。農地を保全することにはなっていない。農地環境を壊すということである。北御牧が農村の良さ、田舎の良さを特徴としていくのなら、ソーラーパネルは設置しないと農業委員会も含めて。農地法という全国的な規制があるが、主体者は市民である。農地法があっても私達は農地を守っていくんだ、環境を守っていくんだという意思があるのなら、ソーラーパネルの設置は北御牧地区では駄目だと言っていたきたい。手続きが整っているからよいのではなく、何が大事か考えていただきたい。農地法に反対していく気概をもってやっていていただきたい。	東御市の方針としては、補助金をつけて太陽光発電を推進している立場であることについて、はっきりさせておく必要があると思います。民間に対しての屋根や工場で屋根の上にソーラーパネルを載せて発電することについて金利負担をしながら、今循環型社会の中で再生可能エネルギーを一定程度エネルギー源として採用していくという基本姿勢に関して、市としても一番適しているのが太陽光発電だろうと考えています。ただし、野放図に森林が伐採されたり、農地に太陽光発電施設が設置されて、農地の機能が失われたり、地域住民が不安を感じたりするようなことには、一定程度の規制をさせていただくことで、バランスのある地域づくりをやっていききたいということでもありますので、皆さんがおっしゃっていることはよくわかりますし、どういう電気を日本の国が採用していくのかということを実際に皆で考えていかなければならない時代だと思っております。東御市において、20 万 kw 程年間で消費し、地域で水力発電等を合わせて 10 万 kw も発電していません。電気エネルギーの自給自足を目指していくべきだと。それにも拘らず、自然を保護し、私たちの生活が公害や農地を極端な形の中で失っていくのは許されないということの中で、バランスをとりながら施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。 土地開発公社の問題に関しまして、現在 31 億 4,000 万円の三セク債を借りることが国の許可を得てできました。新たな借り入れではありません。今までは年間で市から借り入れたり、金融機関から借り入れたりしておりました。これを 0.26%という極めて安い金利で、この金利に関しては国がもつ方向で検討をしていただいています。20 年間、元利を含め年間 2 億円程で清算プロセスに入ったということでもあります。今まで借りていたものを安い金利で、国の支援を得ながら借金を返していくプロセスに入ったということで、14 億円かけてインターを建設したり、工場を誘致したり、色んなメリットをこの地域にもたらしてきました。31 億 4,000 万円が全て空き地になっているわけではなく、使われている土地がかなり多くあります。そこからの収入も 6,000 万円を超える収入を得ています。31 億 4,000 万円の金利は 1,000 万円に満たない金利でありますので、6,000 万円に及ぶ地代収入を得ているということでもありますし、一生懸命これから責任をとることがあるとしたら、市をあげて販売にも努めてまいりたいと考えております。土地開発公社が、二号用地ということで、土地開発公社判断の中で売り買いできるシステムを廃止いたしまして、市としての業務だけに限らせていただきました。土地開発公社と市のトップが同じということに関しまして、責任をとる形でこれまで続けてきましたが、同一人物でない方がよいというご指摘に関してそういう面もあると思いますが、同じ人間がやっていた方が都合がよかった時期もあったということでございますので、ご理解をいただければ有難いと思います。これまで土地開発公社が果たしてきた役割が全てマイナスの側面だけではないということに関してもご理解いただいて、この地域の発展のために役立ってきたということ、それに関しては別の方法で歩み始めるという決意をしたということでご理解いただきたいと思います。	市長

『とうみ 夢・ビジョン』を見ると、人口予測が 10 年後には大幅に数値が下がっている。数値が下がっている中で、10 年後の予測として、例えば借金が 100 億円あるとしたら、いくら位の目標値にしていくのか。経常収支比率が平成 17 年度で 85%程であったが、どの位改善されているのか今後丁寧に進めていく必要がある。財政力指数についても説明していただきたい。生活のしやすい、安全・安心なまちはどういうことか数値として出していく必要がある。	借金につきましては、10 年後の目標は立てておりませんが、この冊子の中には財政面の目標も記載しております。持続可能な財政運営の推進という項目で、財政の状況を示す指標として実質公債費比率というのがひとつあります。これは、毎年借金の返済額が年間の市の収入に対して何%位かということですが、現状 8.4%ですが、5 年後は 15%台を目標にしています。国の指針では 25%を上回らないことというのがひとつの基準になっています。それと比べますと、大分低い状況が維持できていると考えています。もう 1 点、将来負担比率というものがございまして、市が抱える借金全体が市の 1 年間の収入の何倍になっているかを示す指標で、国の指針では 350%を上回らないこととなっています。現状が 37%で、目標値としましては 5 年後で 120%台ということで、このような数値を掲げることで健全財政を維持していられるものと計画をしているところです。	総務部長
--	--	--------------------

1 事前に通告された質問に対する回答書

番号	要望内容	担当課	回 答
1	道路拡幅について 滋野駅前から桜井神社入口付近までの道路について、滋野駅を利用する方と車がすれ違う際に、道幅が狭く危険であるため、道路を拡幅していただきたい。	建設課	滋野駅前から桜井神社入口付近までの道幅が狭く危険な区間については、側溝の整備や区画線、現在協議中の電柱移転などの安全対策を行い、事故防止に努めてまいります。また、地元区で組織している東御孺恋線改良促進期成同盟会とも協議しながら進めてまいります。
2	国道 18 号線ツルヤ入口の信号機について 国道の信号機とツルヤ入口の信号機が連動していないため、ツルヤ入口の信号機が青でも国道が赤の場合、車が動かない状況であるため、対応をお願いしたい。	市民課	国道から右・左折して進入する車両の関係もあり、タイム差を設けて連動した信号機になっていますが、上田警察署と協議したところ、今後、現場の状況を確認のうえ対応していただけることになりました。
3	忠魂殿の移動について 忠魂殿が旧滋野保育園の西側に元々あったが、旧園舎の解体により、元の場所に戻せないか。	企画財政課	① 市が調査したところ、この社は、昭和 8 年に小学校校庭に建立され、昭和 20 年頃に現在の中屋敷地籍の稲荷社所有地に移設されたもので、現在は忠魂殿と称していますが、建立当時は奉安殿であったと推察するものです。 奉安殿とは、昭和 10 年頃に建設が活発化した、天皇の御真影と教育勅語を納めた建物で、戦後の GHQ の神道指令により多くは昭和 20 年頃に解体されましたが、中には荘厳な外観を生かして神社に転用され解体を免れたものもあったということです。 この社がこのような経過をたどったのであれば、移設時には奉安殿としてではなく宗教的要素のある神社として利用されたものですので、政教分離の観点から、ご要望の移設にあたって市有地を提供することは困難です。

2 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	回 答
自然災害等、緊急時の対応について 今年 2 月 14 日の大雪のような想定外の事態が発生した場合、区としてどのような対応をすればよいのか。 また、エフエムとうみを聞いていない区民が多く、区民への連絡手段をどのようにすればよいのか。（防災無線の設置や小型消防ポンプ車の拡声器を利用することが考えられる	総務課 企画財政課	2 月の大雪の際には、市民総出で雪かきにご協力をいただき大変ありがとうございました。地域による助け合いの共助が、大きな役割をはたすことを改めて認識したところ。 今後も、災害など想定外の事態が発生した場合は、区として、自からの地域を守るため、それぞれの役割を担っていただくようお願いします。 市としましても地域の力が発揮できる地域づくりに、皆様とともに取り組んでまいります。

になったが、県道、市道については手を打てなかった。最終的には、地元建設業者のダンプ1台、トラクターに排土板を付けた方に出動いただいた。災害対策本部を立ち上げたが、どういう組織かわからない。そこへ連絡しても、道路についてここは建設課で対応する、ここは学校と縦割りで、我々はどこへお願いすればよいかわからなかった。地域で除雪車を設備してはどうか。人間でできるように、設備の検討をしていただきたい。		
伝達方法について、以前はオフトークがあり、ページング放送がされた。各区においても、ページング放送によって、すぐに対応ができた。非常時に、1軒1軒が孤立し不安になる。各戸にページングに代わるような、皆が即行動できるようなきめ細やかな設備が大切である。個々の家に伝わるような伝達方法を考えていただきたい。	オフトークの加入率が30%という状況があり、今までも全体に行き渡る情報提供体制は実際にはなかったと感じております。東部地区、北御牧地区は有線でしたが老朽化している中で全体のものを検討した結果、エフエム放送を選択したということであります。今後は、これをいかに利用していただけるかが重要になってまいります。市からの一括のものにつきましては、EWS（緊急警報放送システム）を承知していただきたいことと、緊急時の役員さんへの連絡体制は区長さんからメール配信をしていただくしかないと考えています。ただし、区が行う行事について、前もってエフエムとうみに情報提供していただければ、流すことができます。区の情報について、どのような流し方がよいか、エフエムとうみと打ち合わせをしながら検討しています。常に聞いているわけにはいきかせんので、一定の時間に流せる方法があるのか検討をしています。その検討ができましたら、このような情報提供体制があるということを皆さんへお知らせをしていきたいと思っております。	企画財政課長
雪捨て場の件について、工場跡地が近くがあり、そこへ捨てることで助かった。区でも候補地を探しておいて予め地主さんの許可をとってここへ捨てるようにしてくださいとやっていけばよいのではないかと。	最近の災害に対する気象庁の発表の仕方が変わりました。かつて経験のしたことのない大雨が予想されます。直ちに命を守る行動をとってくださいというように変わりました。基本的に各々が自分の判断で命を守ってくださいと、国の代弁であります気象庁が一定の条件の下でそのような情報を出すようになっていきます。 今県も総力をあげて検証に入っていますが、各々が各々の行動をそれでよかったのかどうか検証をしようということが大切かと思っております。我々が一番問題にしているのが、高速道路が安易に止められてしまうということを問題にしています。東京からの幹線道路が2車線で国道18号線が1車線で、都合3車線で首都と地方長野県を結んでいます。2車線が止められて、残りの1車線で3車線分のトラックなどを処理していかなければならないということで、極めて困難な状況に国道が陥っているという状態です。これを高速道路をゆっくりでも1車線でも確保してくればこうはならないのではというお話をさせていただいています。高速道路を危険になったらすぐに止めるというものに関して、しかも、止めても連絡がこない状態があり、このことなどを反省しています。 行政ができることの限界が今回ははっきりしました。皆さん方には申し訳ありませんが、この事態では我々の能力を超えていますと、最初に区長さんにお話しをさせていただきました。一日も早く雪捨て場を確保しようということで対応しました。そこでわかったことは、河川法で川へ捨てられないということがはっきりしました。今ありがたいお話をいただきましたが、市としては大きな場所は確保しますが、各区で河川敷や近所の田畑をお借りしていただいて溶けるのを待つというのが望ましいと思います。 命を守るということに関して自助・共助・公助があります。大雪の対策のためにお金を	市長

	かけて機械を購入し、配置するためには、他のことを我慢していただかなければなりません。選択の問題ですので、雪対策を十二分に、120 年振りと言われていた雪に対応するための施策を展開すれば、30 年に 1 度の水害に対応する準備ができないかもしれないということもありますので、専門家をいれてどういう対応が東御市にとっては最もよいのか選択させていただいて、我慢すべきは我慢し、各々がやるべきことは各々がやっていただくという形の中で、より良い情報伝達手段へ高めていくことが重要ではないかと思っております、今日寄せられた意見も参考にさせていただきながら、何かあった時により安全に、より皆さんが安心できるようなことを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。	
--	---	--

3 自由意見（質問記録）

意見・要望等	市の回答	回答者
忠魂殿の回答について、当時は忠魂殿と奉安殿の 2 つがあり、戦後の GHQ により奉安殿は撤去され、忠魂殿を移された。現在稲荷社の横にあり、遺族会でやっておられ、高齢化しており管理ができないため移したいというのが本来の趣旨である。	もう一度検討させていただきます。 「事前に通告された質問に対する回答書」のとおり、懇談会当日ご回答させていただきましたが、「忠魂殿」と別に「奉安殿」が当時存在し、昭和 20 年頃取り壊された旨確認いたしましたので、次のとおり、回答を訂正させていただきます。 市が調査したところ、この社は、昭和 8 年に小学校校庭に建立され、昭和 20 年頃に現在の中屋敷地籍の稲荷社所有地に移設されたものであります。（「奉安殿」は同時期に取り壊され、現在はありません。） 平成 17 年度の「滋野地区活性化懇談会」において「当該忠魂殿は文化的価値もあり、また、遺族会での管理が困難であるので、市で管理を」とのご要望をいただきましたが「市の文化財指定要件には該当せず、政教分離の観点からも市で管理することは困難である為、従来どおり地元遺族会での管理をお願いします。」との回答をさせていただいております。今年度、旧滋野保育園取り壊しに伴い、「昭和 8 年当時の建立場所に再移設を」とのご要望であります。当該敷地は別用途で活用することとなっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。 また、道路拡幅等の公共事業に伴い移転の必要が生じた場合は別といたしまして、忠魂殿が移設後 70 年近い年月も経ている点などから、市が積極的に移設することは考えにくく「建立当時の場所に戻して差し上げたい」とのお気持ちは理解できますが、現状のとおり維持管理体制をお願いするものであります。	企画財政課長
平成 13 年から毎年長期事業計画に載せている事項で未だに解決しておらず、長期事業計画として一歩ずつ進んでいる跡がないということでお話をさせていただきたい。大石沢川を渡る橋の件について、幅員 2.5m、延長 7 m だが、この橋が非常に狭く、手前がカーブでさらに狭い。大規模農家が農器具を入れるのに、手前までキャリアカーで持ってきて、そこから降ろして自操で圃場まで運んでいる。また、この道は	区長さんと過去の橋の経緯も含めて現場でお話しをさせていただきたいと思います。 コンサルタントをいれて調べさせていただいて、現在の橋に関しては十分強度があり、橋台も大丈夫であり、手前の道路も橋構造になっていて、挟られることを前提に造られている道路であるということで、専門家としても現在の状況は安全性が保たれていることを前提にしないと、通っている方に対して市として無責任になるということになります。コンサルタントをいれて安全であるということに関しては確認をさせていただきました。橋を拡幅する要望は別の要望でありますので、そこを利用されている人達の人数、必要性、大きな車が通るということは、それから先の所でどのように U ターンができるのか、道路構造が大型車両に耐えられる状況なのか、総合的な判断がないと拡幅という判断に至らな	建設課長 市長

小諸市まで繋がる道でもあるため、できることはやりたいと思う。どこも広い橋になっており、今時 2.5mの橋はなかなか見つからないと思う。10 数年来長期事業計画へ載せているにもかかわらず、進展やこのようにしていくというものがあればよいが、全く見えてこない。きちんと計画を立てて、直す対処をしていただきたい。さらに危険なことに、橋の手前に急な崖があり、橋の手前の道路の下が抉られていて、強度があるとかないとかという話があるが、問題は強度ではなく、幅を要求しているため、是非対処をお願いしたい。	いということです。	
赤岩の問題は非常に難しい問題だが、押出に抜けるお墓の東側がかなり抉られており、重機で通るにも心配である。さらに先の大石沢川にかかる橋は、幅員が非常に狭い。農家も高齢化し、そこを通る農機具も十分に通らないことから考えると、あそこは怖くていかれないという農家もある。大型農機具を持っている委託業者に依頼しても受けてもらえず、結局は荒廃地や放棄地になってしまう。橋からすぐ下に自分の農地が見えても、150mの距離を押出まで 10 km回って行くのがよいか、百姓を辞めるという方もいるため、早急に対処していただきたい。非常に危険な所であるため、被害が出ないうちに対処いただきたい。滋野区長会としてもお願いしたい。		
空き家対策として、空き家バンク等やっているが、貸すことができる空き家ならよいが、崩れそうな空き家がある。市として取り壊しに関して、支援があるのか教えていただきたい。	全国市長会で検討させていただいて、国へ何とかしてもらいたいということで、政治課題としてあげさせていただいています。条例制定した市町村もありますが、憲法の問題や色んな過程の中で、国全体で法律的に考えていかないと、裁判になった時に非常に条例だけでは難しいという判断の中で、国に強力に市長会として要望していますので、何らかの回答が国から寄せられると考えておりますので、大変重要な政治課題になっているということに関しては承知しております。	市長
工業団地 1 号線の沿線に住む方からの苦情があり、あの道は交通量が多く、大型車が頻繁に通る道であり、舗装が非常に悪い状態であるため、直していただきたい。	国の補助を受けられるような形で対応したいと思います。	建設課長

1 事前に通告された質問に対する回答書

番号	要望内容	担当課	回 答
1	区民への連絡手段の充実について (1) 市から区長へ連絡がきて、役員や委員へ伝えることがよくあるが、時間がかかるため、出来る限り直接連絡していただけないか。 (2) 緊急時には市から区民へ直接一斉連絡できないか。 (3) 区長へ転入者情報は通知されるが、転出者の情報はこないため、転出者の情報も知らせて欲しい。	地域づくり支援室	(1) 市から役員への直接連絡については、昨年の区長会からも同様の要望がありましたので、本年から、市へ提出されている区の役員名簿により、区長を経由せず、担当の役員に直接連絡することとしています。 (2) 災害発生時の非難情報等の全市への緊急連絡については、防災ラジオを緊急告知放送システム（EWS）により強制起動し（自動的にスイッチをオンさせ）て行いますので、いつでも放送が聞くことができるよう防災ラジオの電源プラグをコンセントにさしておくよう、区民の皆さんにも周知をお願いします。ただし、一部の区への連絡のためにEWSを使用することはできませんので、ご理解をお願いします。 なお、緊急を要しない災害情報については、エフエムとうみにより随時広報しています。また、行事の開催情報などの行政情報については、7時40分、12時40分、18時40分にお知らせしていますので、防災ラジオのスイッチを入れてお聞きください。 (3) 転入者情報については、本人同意を得た世帯主の情報（氏名・住所）に限り、区長へ提供しているところです。転出者情報については、これまでどおり、区の中での近所付き合い等を通じて把握していただくことをお願いします。なお、市役所市民係の窓口では、世帯全員が転出等する場合は、隣組長へ転出の挨拶をしていただくようお願いしています。
2	市民病院の医師確保について 市民病院にかかる際に医師が出張等により不在で、十分な対応をしていただけないことがあるため、医師の増員をお願いしたい。	市民病院	市民病院では内科・外科などを中心に常勤医 10 名で診療を行っています。が、学会等により不在となる場合は代わりの医師が診療いたします。 しかし、小児科や整形外科は代わりの医師がいない為休診としています。 医師確保に向けては、大学や県のドクターバンクなどを通じて、採用に向け努力しております。
3	地域の安全・安心の充実について (1) 高速道路の下を横切るトンネルでグレーチングが多数盗難に遭い、トンネル内の照明が割られたため、市内全体の必要箇所へ防犯カメラの設置をお願いしたい。 (2) 求女川の未修理護岸設置、河床の整備（雑草、砂利等） (3) 東京都大田区で実施している高齢者見守りホルダーの製作と登録を東御市も実施してはどうか。	(1) 市民課 (2) 建設課 (3) 福祉課	(1) 防犯カメラの設置につきましては、防犯に有効な一つの手段とは思いますが、設置にあたりましては設置目的・場所や設置費用等を勘案し検討しなければなりません。市としましては、ご提案いただきました当該箇所については、直ちに設置することは考えておりません。 (2) 西宮区（宮の入地籍）の求女川については、改修の予定はありませんが、現場を確認し、河川パトロール等を強化していきます。 (3) 大田区におけるキーホルダーをツールとしての見守り対策ということですが、高齢者の外出時の事故や認知症高齢者の戸外での徘徊の際に身元確認や当事者の必要な情報の取得に迅速に対応できたという報告事例があります。緊急時の見守り対策として効果があると感じているところですが、本人の状況を確認する手段としては、キーホルダーを含

			めいろいろな手法がありますので、どのような方法がよいのか検討を してまいりたいと思います。
4	除雪の補助制度の見直しについて 生活道路の除雪費用に対する補助制度について、段階を設 けて補助をしていただけないか。（例：現行限度額が7万円 のところ、経費20万円以上の場合は10万円（湯の丸、奈良 原は13万円）を、経費30万円以上の場合は13万円（湯の 丸、奈良原は16万円）を限度額とする。）	建設課	特別な事情のある区については、今後研究してまいります。

2 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1)回答書

テーマ・内容	担当課	回 答
道路網、インター等の整備について (1) インターの高速バス利用者用の駐車場が狭いため、広げ ていただきたい。 (2) インターから繋がる道路と旧菅平有料道路との交差点 に信号機を設置していただきたい。 (3) ワイン栽培候補地への道路や湯の丸高地トレーニング センター候補地への道路を整備拡幅し、計画を実現可能に しやすくしていただきたい。	(1)、(3)建設課 (2)市民課	(1) 高速バス利用者用の駐車場を拡張する予定はありませんが、路上駐車など周辺 に影響を及ぼすようであれば、対策を研究してまいりたいと考えています。 (2) 要望箇所については、平成20年度まちづくり懇談会にて要望をいただき、県 の公安委員会で現場確認をしたところ、信号機が近接しているため 信号機の移 設を提案された経過がありますが、危険性があるので引き続き同署と協議をして まいります。 (3) 今後それぞれの計画の進捗を視野に入れながら、道路整備についても研究が必要 と考えています。

(2)質問記録

意見・要望等	市の回答	回答者
(3)の回答が研究が必要とのことだが、平 成25年度事前通告の進捗状況の5番では、 「西側の道路は林道的な未舗装道路ですが、 有事の際は通行できるよう1台分確保でき ていますので、今後もパトロールします。」 となっており、具体的に陸の孤島になり、通 行止めになり、奈良原や湯の丸の方が家に帰 れなかったことがある。そこにトレーニング センターを造ることはやっていただいてよ いが、同じように大型トラックが横転して道 を塞いだら具体的に対策を考えないといけ ないのでは。もう少し掘り下げた回答をいた	東西2本の道路を確認しまして、利用できる西側の道路状況と関係する区長さんと確認し ました。木が倒れているようなら、伐採やパトロールで対応しますと約束をさせていただきました。 しかし、地形的から見てあくまでも避難的な道路ですので、緊急時に大勢の方が通 ることは非常に不可能であるということをご理解いただきたいと思います。今回のお話は、 これからワインや高地トレーニング関係などの道路構想ですので比較できないお話です。	建設課長

だきたい。		
信号機の移転の要望について、上り車線が交差点で左折、直進、右折と3車線になっており、非常に通りづらいため、もし信号機が駄目なら当面の間、ラインで安全に誘導できないか研究していただきたい。	県道の関係もありますので、県と話しをしたいと思います。 その部分に関しては、都市計画道路決定を変えて、インターにしたという、街路の延伸の予定が頓挫しているということで、あのような状態になっています。地権者との先のお話し合いも県で上手くいかなかったということもありますので、あのままにしておくということはいかがかということに関しては、県とも対応をさせていただいて、どういう処理がよいか相談をさせていただきたいと思います。	建設課長 市長
信号機の関係について、平成20年から年数が経っているが、当時は移設を提案されたということだが、柵津小学校下の信号機を移設することは非常に危険性が高いということだと思われる。その信号機はそのまま生かして、インターから上がってくる交差点は近いということであるため、増設という考えでやっていただけないか。	危険な場所ということは十分承知しておりますので、前回は近すぎて信号機の設置はできないという回答であります、引き続き警察へ信号機の設置について要望していきたいと思います。	市民生活部長
信号機の関係について、平成20年度のまちづくり懇談会から要望しているとのことだが、具体的にどういうふうに駄目と言われているのか。危険であるということについては、何よりも早く対応いただかなければならないと思うが、その辺のやり取りがわからないため、教えていただきたい。	前回の回答の中には、交差点が非常に変則であるという内容もございます。例えば、真田方面から参りまして、左折するのに2車線しかなく変則的な交差点であることと、新屋から上ってきた信号機と近接しているということで、警察ではすぐには設置できないということでした。危険な場所ということは十分承知していますので、今後も警察へ要望してまいります。先程建設課からお話がありましたが、道路改良と一体になるように設置に向けて努力してまいります。	市民生活部長
インターチェンジがオープンし、15、16年が経つが、有効に活用されているのか。この地域にとっての拠点になり、東御市にとっても他市町村と比較し、インターチェンジがあるという有利性が大きいと思う。この拠点をもっと大きく活用する方法がないか考えている。『とうみ 夢・ビジョン』の中にも地域の魅力を生かし活力とにぎわいを生むまち、交流を広げる、定住人口を増加させる、産業が育つまちをつくるという中で、このインターを有効に活用するという構想が立てられるのか、市でどのように考えているのか。	先程の交差点は、上田方面から走って来て、右折してインター方向へ入ろうとしたときに、道路が広すぎてショートカットをどういうカーブをとってあの道路へ入ったらよいかよくわからない。つまり、下から柵津へ上がってきた車の進路を塞ぐ形で右折車両が入ってくるという危険性が指摘されている一番の理由ではないかと思っています。どういう危険性があるって、それを防ぐためにはどうしたらよいか具体的に対応を検討していかないと問題が解決しないのではないかと感じました。 インターチェンジを活用して東御市の発展が担われてきており、現在流通団地が99%埋まっております。土地開発公社が、今回二号業務の清算という形でひと区切りつけさせていただきました。31億4,000万円の借入金利が0.26%でありますので、支払金利としては800万円前後かと思います。現在市に入る貸付料等が6,000万円前後でありますので、差額が5,000万円以上入ってきます。14億円のインター設置費用の負担金に関しましても、来年、再来年には支払いが終了するという状態になりました。 インターチェンジがあることを通して、この地域の発展や多くの企業誘致が図られてきたというメリットに関しては計り知れないものがあるという認識をもっております。この地域がこれから発展していく上で、インターがあるということは、これからも間違いなく大きな魅力のひとつであることかと思えます。人口減少化時代の中で、色んな人が来ていただけるような地域として生き残っていくためには、これをやればよいということではないのではな	市長

	かろうかと思います。基本的なことを一生懸命やりながら、一步一步地域の魅力を増していくことが必要なのではないかと思います。真田丸の放映について、上田市を中心によく5年間も頑張られたと思っております。そして、本当によい時期にきてもらえると思っております。今回のワイナリーに関しても、インターがあつて非常にアクセスがよい地域であります。また、湯の丸への高地トレーニング構想に関して、国に設置をお願いしています。オリンピックの経験が50年前ですので、どのように今度のオリンピックを迎えるのかシステムができていない状態の中で、国で検討をしていただいています。日本水泳連盟の方が来られて、2時間30分で東京から来られますとお誘いしたところ、2時間15分で来られ、2時間15分と言った方がよいのではというアドバイスを受けましたが、非常にアクセスがよいということです。もっと道を良くしてくださいと言われ、県にもお願いしていますが、やはりビッグチャンスがあると思います。市が全てやるのではなく、県道は県にお願いし、ワイン用ぶどうの御堂への誘致に関しても、そこがきれいになって観光名所になっていく可能性が極めて高いと思います。どうインターを中心にしながら、もしくは北陸新幹線の延伸の中での新幹線の駅とのアクセスをどうしていいのか、また、50m競泳プールはパラリンピアンも是非使える施設にしてもらいたいとの要望が極めて強い状態にあります。市をあげてパラリンピアンが湯の丸に行くための交通アクセスのユニバーサルデザイン化を図っていかなければならないという様々な課題があります。そのキーワードとしての海野宿であつたり、ワイン用ぶどうの構造改善であつたり、湯の丸への国による施設の設置ということが始まったばかりであり、これをどう有機的に結び付けていくのかは、市民の皆さんと一緒に市としてはやらなければいけないと、良いチャンスを迎えつつあると、アクセスが重要であるとの認識は持っていますが、まだ図面をお示しできる段階にはないため、ご要望等をお聞きし、関係機関と調整を図りながら、実現に向けて絵を描いていきたいと思っております。	
東部・湯の丸インターチェンジを東御・湯の丸インターチェンジへしていただいたらよいと要望を出した。しかし、3月下旬の振興公社での会議でそのことを聞いたところ、要求したが3億円かかり、安曇野市と一緒にやれば2億7,000万円ですむと。議会へ諮ったところ、そんなにお金が使えないと言われたと回答をいただき、この要望を取り下げたが、後日機会があればまたお願いしたい。		

3 自由意見（質問記録）

意見・要望等	市の回答	回答者
求女川について、新屋停留所付近の用水路がよく氾濫し、何度も改修しているが根本的な対策をお願いしたい。土砂の浚渫と草刈りをすれば状態がよくなるのでは。 城山について、松枯れが非常に目立つため、対策をきちんとやっていただきたい。登山道の整備もきちんとやっていただき、初日	現地を確認させていただきたいと思います。 松くい虫の対策ですが、有効な手段がない中で、現在進めていますのは、守るべき松山は基本的に守っていくということで、場所を特定して樹幹注入を行っております。それを全て行うのは物理的に難しいため、道路に倒れて危険な場所については伐採しています。昔のように空中散布ができればよいのですが、健康等の問題も憂慮されており、近隣市町村との連携を図る中では難しい状況にありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。	都市整備部長 産業経済部長

の出登山ツアーを実施すれば、地域の活性化につながるのでは。	城山を活用したイベントについては、御堂地区におけるワイン用ぶどうの栽培ですとか、この地域の状況が変わってくる可能性がありますので、観光振興として活用できるようなイベントがあるのか研究してまいります。	
基本目標５で説明された荒廃地対策のワイナリーの関係、真田丸の関係、湯の丸のプール建設の関係ということで祢津地区にも非常にゆかりの深い重要なテーマについてお話しをされた。新聞によると市長は本日、長野県出身の国会議員の先生方と懇談をされたのではないかと思います。これらのことについて、意見交換もされたのではないかと思います。国会議員の先生方の感触はどうであったのか、具体的にお話しをいただければと思う。	基本的には文科省へ誘致という形で、何度かお願いに行っています。 国会議員の先生方には、高地トレーニング構想に関してオリンピックと関連して実現するための国会議員の推進議連をつくっていただいています。今日、17 項目程県が国会議員へお願いした中で、17 番目ではありますが東京オリンピック・パラリンピックの地方への波及効果について、高地トレーニングの浅間山麓菅平高原エリアの高地トレーニング構想ということで、菅平と高峰の陸上競技、湯の丸の長水路用プールの誘致について国会議員へ県で要望をしていただきました。今日の懇談の中でも議題にいただき、何とか東京オリンピックに間に合うようにこれを実現させたいということで、勿論これは東京オリンピックだけのものではなく、ずっとその後も使えるということでもあります。一般市民が皆で使うという性質のものではなく、専門家だけがずっと使う施設ではないもう少し底辺の広いアスリートが使いやすいものにしたいということと、パラリンピアンの方々も使えるようにしたいという様々な構想を専門家の先生方に練っていただいている状態です。市が造るのではなく、あくまで国に造っていただきたい、市としては誘致、そして応分の負担という形の中で協力をしていきたいと。高規格道路でも地元負担金がありますので、ある程度はよそとの戦いになってきますので、過剰な誘致合戦にならない状態の中で、応分の負担は考えていかないとできるものもできなくなります。できた後の維持管理についても検討しないといけないという状態です。できるのを信じて頑張っていますのでよろしくお願いします。	市長
立町から上がってくる道路のカーブが非常に危険であり、そこだけでも整備していただきたい。 水の関係で、私達のところは水があるのにない状態で、唐沢川から下流へいくと川の状態が悪く、コンクリートの下を水が流れており、支流はたくさんあるが、上流から水の引っ張り合いになり、下流にくと水がなくなる。現場を見て検討をしていただきたい。	現場の立ち合いをさせていただきたいと思います。 現場を確認し、どのような対応ができるのか研究したいと思います。	都市整備部長 産業経済部長
インターの道路から桜公園へ入る所の丸木でできている橋があり、それが腐食してきている。一級河川であるため、県へ市から話しをしていただき、検討結果を連絡いただきたい。 「こころ」の裏からインターの駐車場までの間に祢津東川に架かる木の橋があった。腐食して、撤去したまま現在はないが、「こころ」の施設もでき、散歩コースとして大変よい場所であるため、橋を架けていただきたいと思う。	丸木橋については、現場を確認します。 祢津東川の橋については、数年前に市で橋の撤去をしました。その時に、当時の区長さんへ橋は架けないと言う了解を得て撤去したという経過があります。	建設課長